

# 第⑥次

2021▶▶▶ 2035

# 長生村総合計画

The 6th General plan of CHOSEI VILLAGE



**LONG  
AND  
LIVE**

ながく いきいきと  
千葉県長生村



## はじめに



長生村では、平成23年度から令和2年度までの10年間、「第5次長生村総合計画」に基づき、総合的かつ計画的な村づくりを推進してまいりました。

しかしながら、近年の少子高齢社会の進展や情報通信技術の急速な進歩、また、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、村民のライフスタイルや価値観も多様化する等、本村を取り巻く社会経済情勢は、かつてないほどの速さで、大きく変化しています。

このような中、新しい時代に対応し、更なる発展に向けて取り組む村政運営の指針として、令和3年度から15年間を計画期間とする「第6次長生村総合計画」を策定いたしました。新たな計画では、誰ひとり取り残さない、すべての人及び環境にやさしい社会づくりを目指すSDGsの考え方を取り入れ、持続可能なまちづくりに向けた施策を展開するほか、人口減少対策を重点プロジェクトに位置付けて推進してまいります。

輝かしい未来に向けて、『夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった 長生村』を将来目標像とし、笑顔が絶えない活力ある村づくりに取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、住民アンケートやワークショップ等を通じて貴重なご意見ご提言等をいただきました村民の皆様をはじめ、村議会、村総合開発審議会の皆様に対し心より感謝申し上げます。

令和3年3月

長生村長 小 高 陽 一



# 目 次

<b>序 論</b> .....	1
<b>1 計画策定にあたって</b> .....	2
(1) 計画策定の趣旨と目的 .....	2
(2) 計画策定の視点 .....	2
(3) 計画の構成と期間 .....	3
(4) 計画の進行管理 .....	5
<b>2 長生村の現状と課題</b> .....	6
(1) 沿革と地勢 .....	6
(2) 人口と世帯 .....	7
(3) 産 業 .....	8
(4) 近年の長生村を取り巻く社会情勢 .....	9
(5) 住民意向 .....	10
(6) まちづくりの課題 .....	13
<b>基本構想</b> .....	15
<b>1 長生村の将来目標像</b> .....	16
<b>2 計画フレーム</b> .....	17
(1) 将来の人口の見通し .....	17
(2) 土地利用 .....	18
<b>3 基本目標と経営方針</b> .....	19
<b>4 政策体系</b> .....	20



**前期基本計画** ..... 23

**はじめに** ..... 24

(1) 施策体系 ..... 24

(2) 持続可能な開発目標への貢献 ..... 26

(3) 基本目標における各政策・施策の見方 ..... 28

**基本目標1 産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村** ..... 30

政策1 農林水産業 ..... 32

政策2 商工業 ..... 36

政策3 観光 ..... 40

政策4 雇用 ..... 44

**基本目標2 誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村** ..... 48

政策1 保健・医療 ..... 50

政策2 高齢者支援 ..... 54

政策3 障がい者支援 ..... 58

政策4 社会保障 ..... 62

政策5 文化・生涯学習 ..... 66

政策6 コミュニティ ..... 70

**基本目標3 みんなで次世代の夢を育む村** ..... 76

政策1 結婚・出産・子育て ..... 78

政策2 学校教育 ..... 82

政策3 青少年健全育成 ..... 86



## 基本目標4 豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村 …… 90

政策1 自然環境 …… 92

政策2 生活環境 …… 96

政策3 都市整備 …… 100

政策4 防災・消防 …… 104

政策5 交通安全・防犯 …… 108

## 経営方針 持続可能な行財政運営を行う村 …… 112

政策1 行政サービスの向上 …… 114

政策2 行財政改革の推進 …… 118

政策3 広域行政の推進 …… 122

重点プロジェクト 人口減少対策 …… 126

## 資料編 …… 131

策定体制 …… 132

策定経過 …… 133

総合開発審議会条例 …… 134

総合開発審議会委員名簿 …… 135

審議会への諮問及び答申 …… 136

指標解説 …… 138

用語集 …… 150

# 序 論

---



# 1 計画策定にあたって

## (1) 計画策定の趣旨と目的

「第6次長生村総合計画」は本村の将来目標像を描き、村づくりと行政経営の方針・姿勢を明確にする令和17年度(2035年度)までの指針となるもので、地域の独自性と特性を活かし、新たな時代環境に柔軟に対応するために策定するものです。あわせて、人口減少の進行をできるだけ抑え、地域の活性化を創出していくために、各種施策を位置づけます。

本計画の策定にあたっては、住民アンケートや、住民・団体・企業等が参画したワークショップ等で住民ニーズを把握し、計画立案をしています。こうした皆さんの意思とともに、『夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった 長生村』を目指していきます。

## (2) 計画策定の視点

本計画の策定にあたっては以下の視点を重視しています。

### ① 住民・団体・企業等の若手有志の参加

計画策定にあたって住民アンケートを実施し、ニーズの把握を行ったほか、住民ワークショップにより、住民・団体・企業等の若手有志が集まり、村の将来について議論を交わしました。

### ② 実現性や実効性の確保

社会経済情勢の変化及び多様な住民ニーズを踏まえ、重点的に取り組むべき施策を位置づけ、実現性と実効性の高い計画づくりを行いました。

### ③ 庁内及び県や国などとの連携

国や県の方針・計画や、庁内の個別計画との整合性に配慮し、庁内外との連携を目指した計画づくりを行いました。



### (3) 計画の構成と期間

#### ① 計画の位置づけと構成

本計画は、本村の各種計画を統括する最上位計画に位置づけられ、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成することにより、長期・中期・短期のビジョンをもって、多様な分野の施策・事業を総合的かつ計画的に推進します。

## 第6次長生村総合計画

- 村の将来を長期的な視点に立って見通し、村づくりと行政経営を総合的かつ計画的に行うために策定
- 村の各分野における個別計画・施策の基本となる**最上位計画**

三層構造



基本構想

村の目指す**将来像**および**政策展開の基本方向**を明らかにするもの



基本計画

「基本構想」を実現するための**施策を体系化**し、その方策を明らかにして、村づくりの具体的な指針とするもの

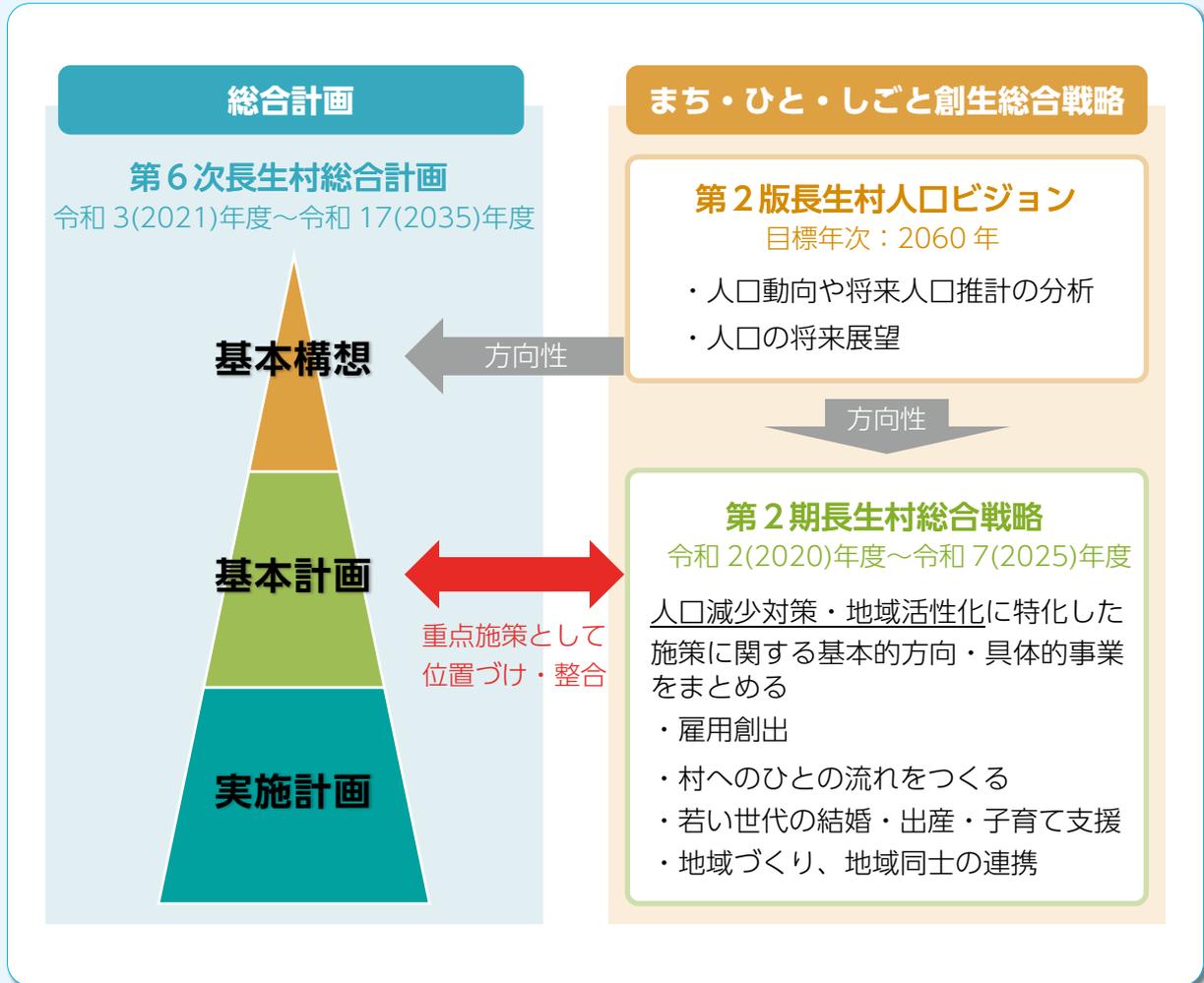


実施計画

「基本計画」で示す施策の方向に沿って具体的な**事業**を定め、毎年度の予算編成の指針とするもの

## ②総合戦略と総合計画の関係

総合戦略は、本村の喫緊の課題である人口減少対策・地域活性化に焦点化し、重点的に取り組むべき事項を策定した計画です。これらを総合計画においても重点施策として位置づけ、両計画の整合・連動を図ることで各種施策を効果的に推進します。

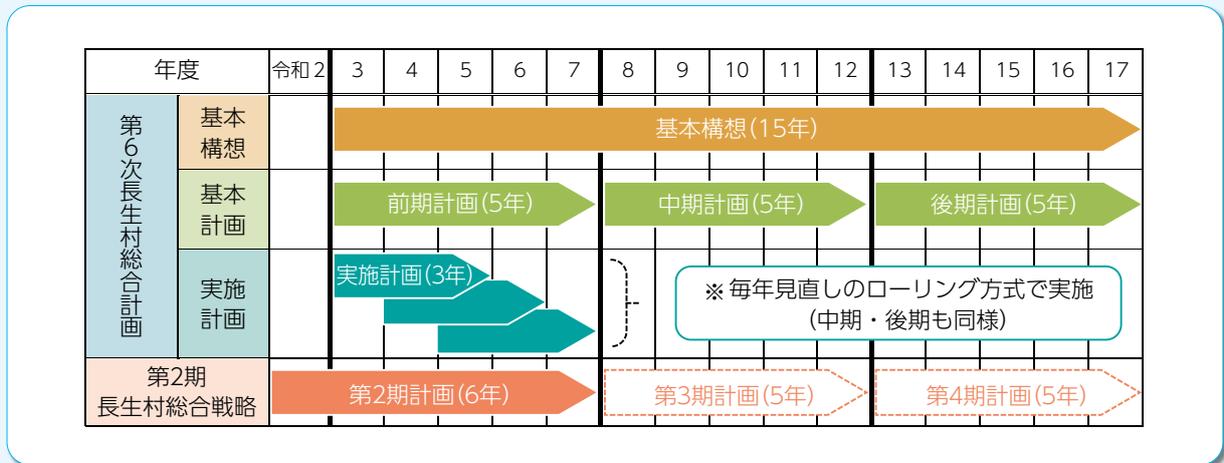




### ③計画期間

本計画は令和17年度(2035年度)を目標年次とする令和3年度(2021年度)から15年間を計画期間とします。このうち、基本構想は長期の方針であるため15年間とします。基本計画は社会情勢の変化等を的確に反映するため、基本構想の実現のための15年間の計画期間を3期(前期・中期・後期)に分割し5年間とします。実施計画は3年間としますが、事業の進捗や財政状況の変化に応じて毎年度見直しを行うことで、実効性の高い計画とします。

また、第2期総合戦略は計画期間を6年間とし、次期計画の策定時期を中期基本計画の始期に合わせることで、両計画間の整合を図りやすくします。



### (4) 計画の進行管理

本計画の実効性を担保するためには、適切な進行管理が必要です。PDCAサイクル(計画(Plan)、推進(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル)を確立し、より効果の高い成果を挙げられるよう、継続的に見直しを実施します。

評価においては、各分野の政策ごと及び政策に沿った具体的な事業ごとに客観的な成果指標を設定し、定量的な検証を行うことで、本計画の進捗状況を測ります。

PDCAサイクルのイメージ



## 2 長生村の現状と課題

### (1) 沿革と地勢

長生村は、昭和28年(1953年)11月3日に八積村・高根村・一松村の3村が合併して誕生しました。現在の村域は、面積約28.25平方キロメートルで、九十九里浜に面し、年間を通して温暖な気候と平坦な地形を活かして、農業を中心に発展してきました。一松海岸一帯は、県立九十九里自然公園内にあり、首都圏の海浜レクリエーション地としても知られてきました。村内にはJR八積駅があり、千葉駅まで約45分、東京駅までは茂原駅から特急利用により約1時間で行くことができるほか、圏央道や東京湾アクアラインにより自動車でのアクセスも良好で、周辺都市や首都圏への交通利便性に恵まれた立地条件にあります。

長生村の位置

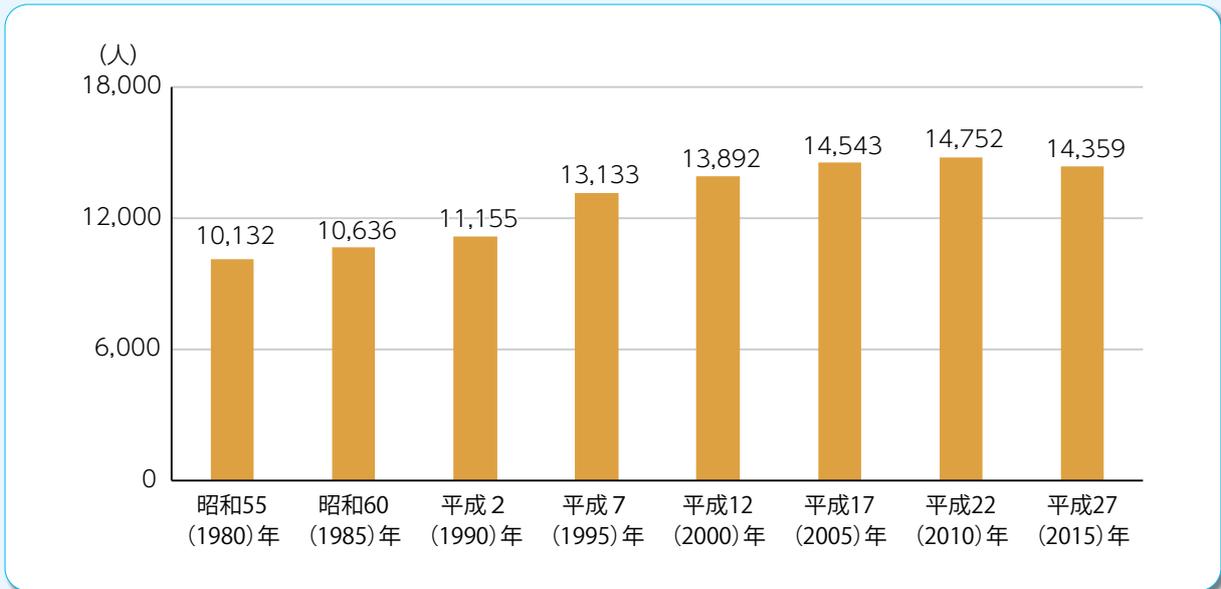




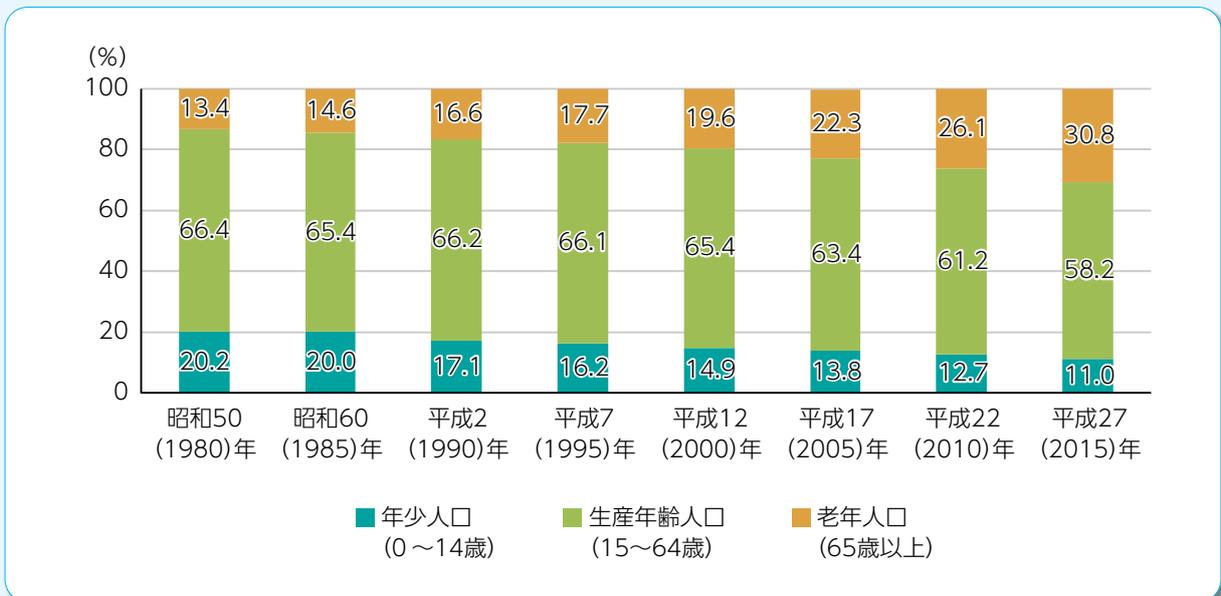
## (2) 人口と世帯

昭和の終わりから平成の初めにかけてのいわゆるバブル経済期頃より宅地開発が加速し、人口が急速に流入しましたが、近年は減少傾向に転じており、少子高齢化が進んでいます。令和2年(2020年)4月1日現在の住民基本台帳人口は14,035人となっています。

長期的な人口動向



年齢3区分別割合の推移

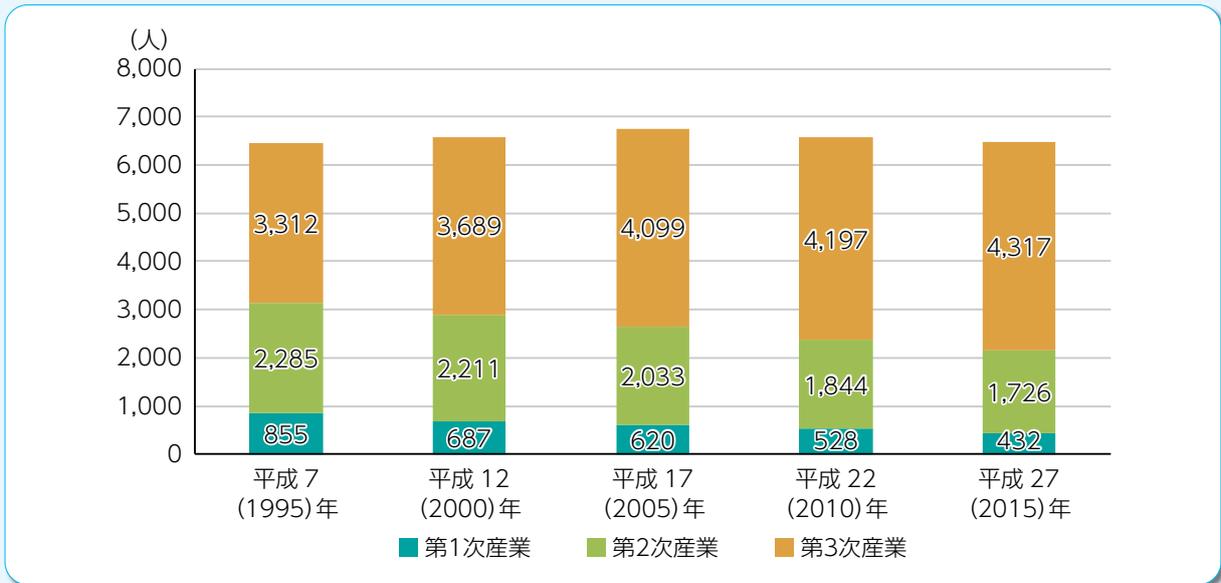


出典：国勢調査

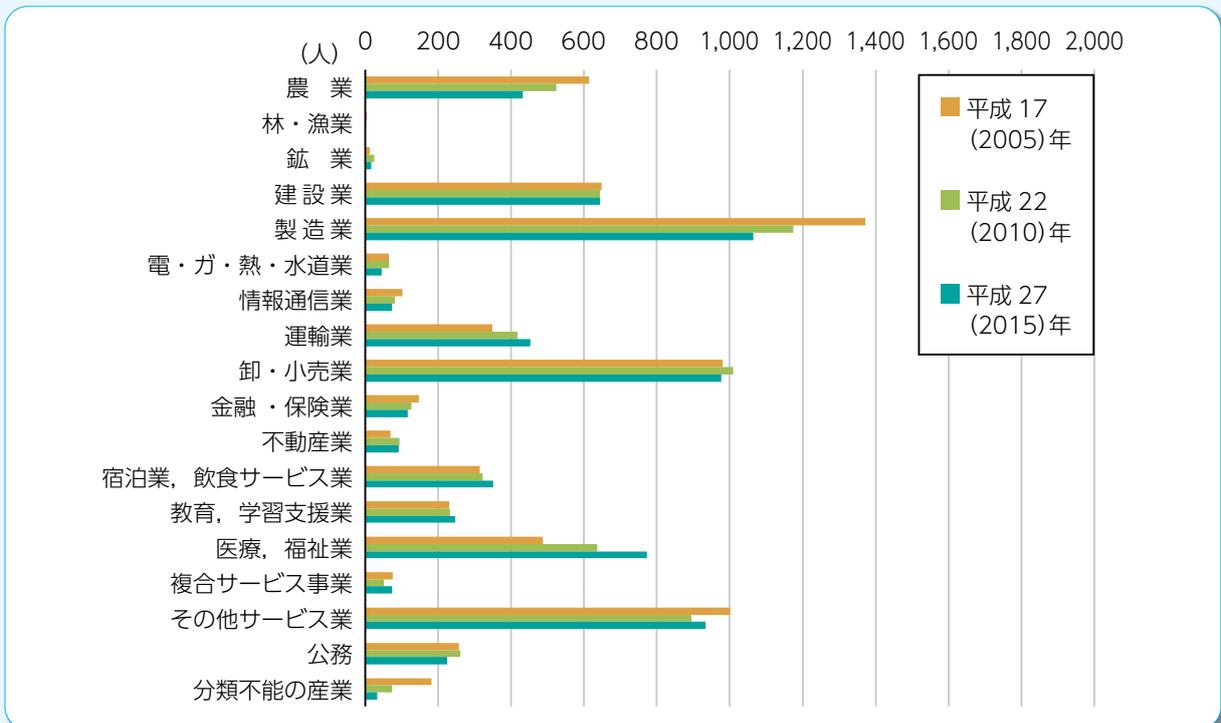
### (3) 産 業

長生村では第三次産業の就業者数が多く、その割合も年々増加傾向にあります。第一次産業の中心である農業は縮小傾向にあり、農家数及び経営耕地面積は減少しています。第二次産業の工業は、近年は大きくは変化していませんが、長期的には事業所数や従業者数は減少傾向にあります。第三次産業では、医療、福祉業等で就業人口が増加しています。

産業別就業人口の推移



産業別(大分類\*)就業人口



出典：国勢調査

※比較のため分類は平成17(2005)年時点のものに基づき整理している。また、簡易表記をする等一部加工をしている。



#### (4) 近年の長生村を取り巻く社会情勢

##### ①環境と産業構造の変化

地球規模の環境問題が深刻化する中で、本村の豊かな緑や田園風景及び海岸といった自然環境は貴重なものになりつつあります。しかし、そうした里山環境を支える農業では担い手の減少・高齢化が進む等、経営環境が厳しさを増しており、遊休農地の荒廃も拡大しています。また、海岸においては漂流ゴミ等による環境汚染や浜辺の消失が深刻となっています。

他方、社会潮流としては、国際社会ではSDGs(持続可能な開発目標)が示され、国を挙げた取組として「すべての人及び環境にやさしい社会づくり」がうたわれる中、インバウンドや外国人労働者の拡大等、多様な働き手に向けた産業構造の変化への対応が求められています。

##### ②少子高齢社会の進展とコミュニティの衰退

少子高齢社会の進展が、日常生活や地域活動及び社会保障制度へ影響し始めています。転入者や高齢者等は、地域とのかかわりを持ちにくい場合も多いことから、災害時や日常的な防犯等への不安を抱えやすく、孤独死等の深刻な問題も発生しています。自治会加入率も低迷する中、地域組織も少子高齢化により活動が縮小され、組織の維持が難しくなることが予想されます。また、本村の合計特殊出生率は国や県の水準を大きく下回っており、深刻な少子化が進行しています。この要因としては、若い世代の人口流出や未婚者の増加等が挙げられ、今後の加速度的な人口減少につながることが明らかとなっています。

こうした少子高齢社会の進展により、本村の人口構成に歪みが生じ、将来的な保健・医療・福祉等の社会保障制度の維持が困難となることが危惧されます。

##### ③生活様式や価値観の多様化、安全・安心な暮らしへの意識の高まり

世帯の核家族化や共働きが当然となる等、家族形態が変化するとともに、国内外の様々な地域間における人口流動が進むことにより、生活様式や価値観が多様化してきています。併せて、働き方改革に象徴されるように労働形態も多様化が進んでおり、様々なライフスタイルに応じたインフラの整備が求められています。また、毎年のように全国各地で発生している大規模災害を受けて、人々の防災意識も高まっており、安全・安心に暮らし続けていけることが居住地選択の指標の一つとなっていると考えられます。

他方、少子高齢社会を迎え、自動車交通を交通基盤とする本村では、今後、高齢者等の自家用車を利用しにくい人々の日常生活への影響が懸念されており、医療・福祉・商業・公共施設等の暮らしに必要な施設利用のあり方が問われてきています。

##### ④加速する高度な情報技術社会

情報通信技術(ICT)分野における急速な技術革新により、医療、福祉、教育、産業、経済、行政、家庭等、暮らしのあらゆる分野でICTを活用した新しい取組が生まれています。

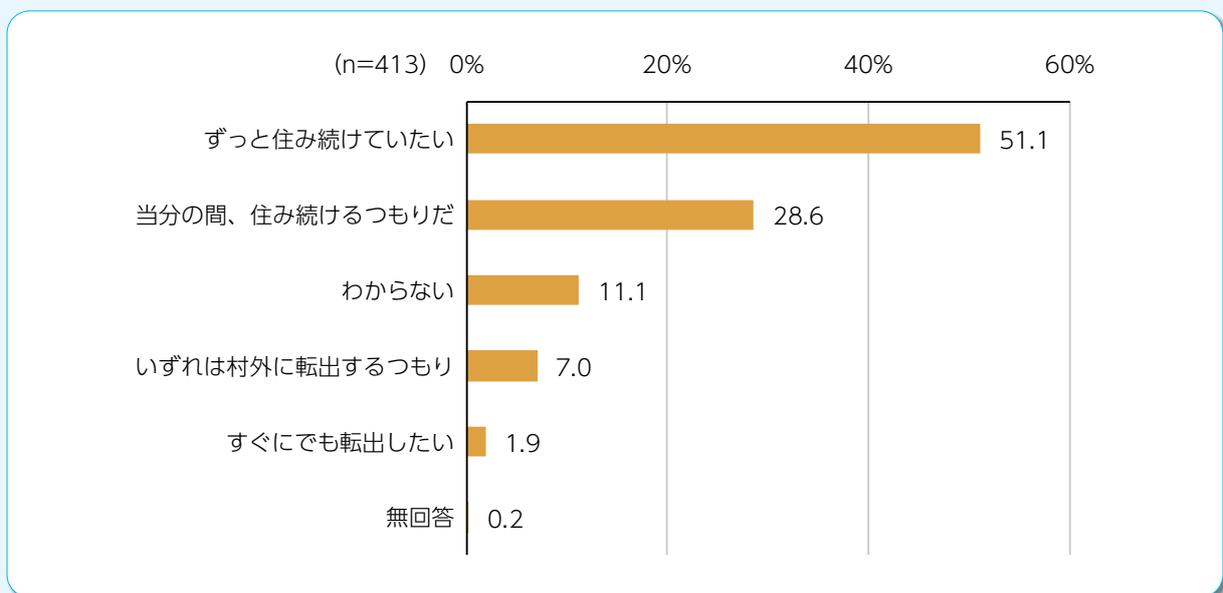
こうした流れの中、国では狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、5番目の新たな社会として、AI(人工知能)等を活用した「高度な情報技術による未来社会(Society5.0)」の実現を提唱しており、様々な分野の課題を解決するものとして期待されています。このSociety5.0の到来は、人々の生活から経済活動及び行政にいたるまで、あらゆる分野への急激な変革が起こる可能性が高く、本村においても時代に即していく姿勢が求められます。

## (5) 住民意向

本計画の策定にあたって令和元年(2019年)に実施した住民アンケートからは、以下のことがわかります。

### ① 定住意向

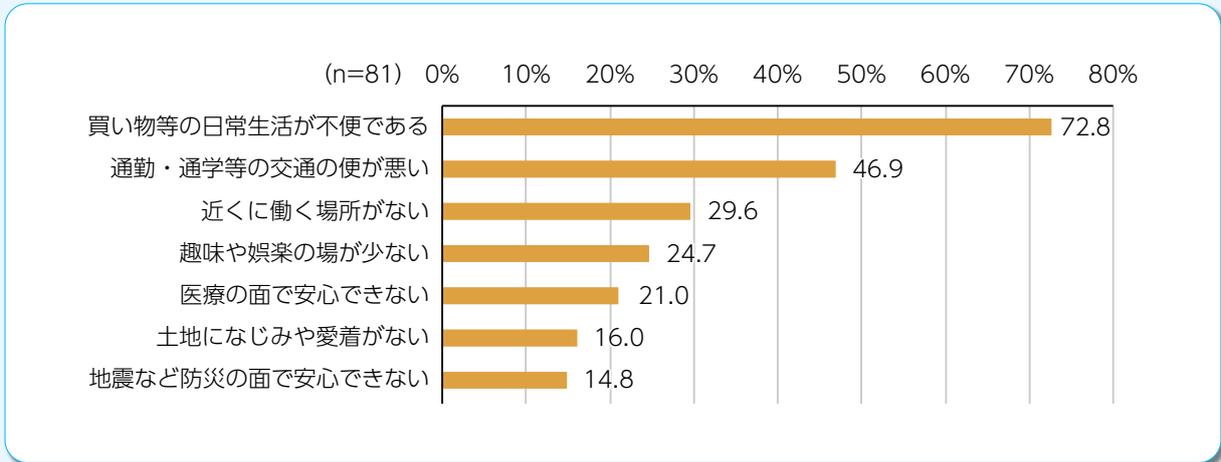
「ずっと住みたい」、「当分の間、住みたい」を合わせて79.7%という結果から、本村への定住意向の高さが読み取れます。ただし、平成27年(2015年)の78.8%からは僅かに回復したものの、平成20年(2008年)の85.3%と比べると、5.6ポイント減少しており、長期的には定住意向の低下がみられます。





## ②住みにくいと思う点

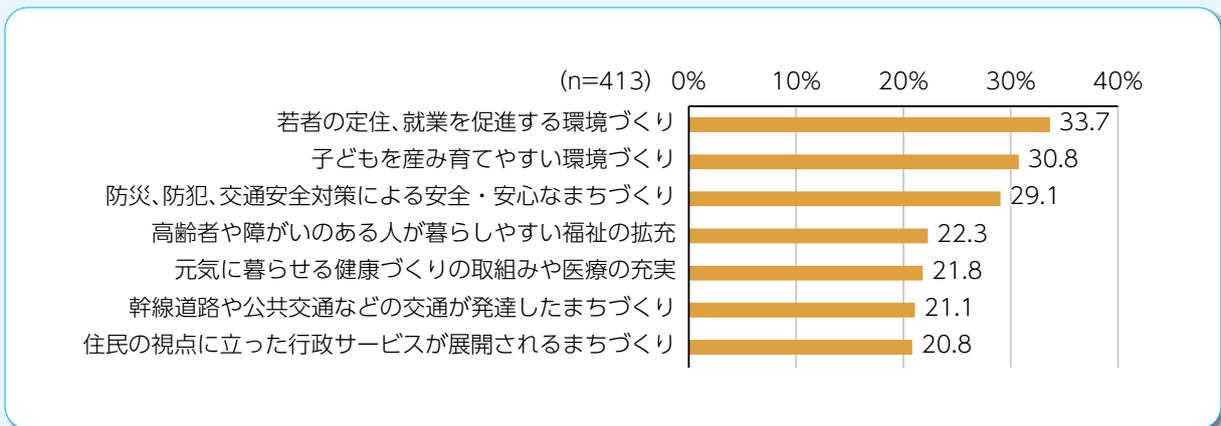
本村が住みにくいと思う点として、買い物等の日常生活が不便であることや通勤・通学等の交通の便が悪いこと、趣味や娯楽の場が少ないこと、医療環境への不安等が挙げられています。



※上記のグラフでは上位の回答のみを抜粋

## ③今後特に力を入れて欲しいと思う施策

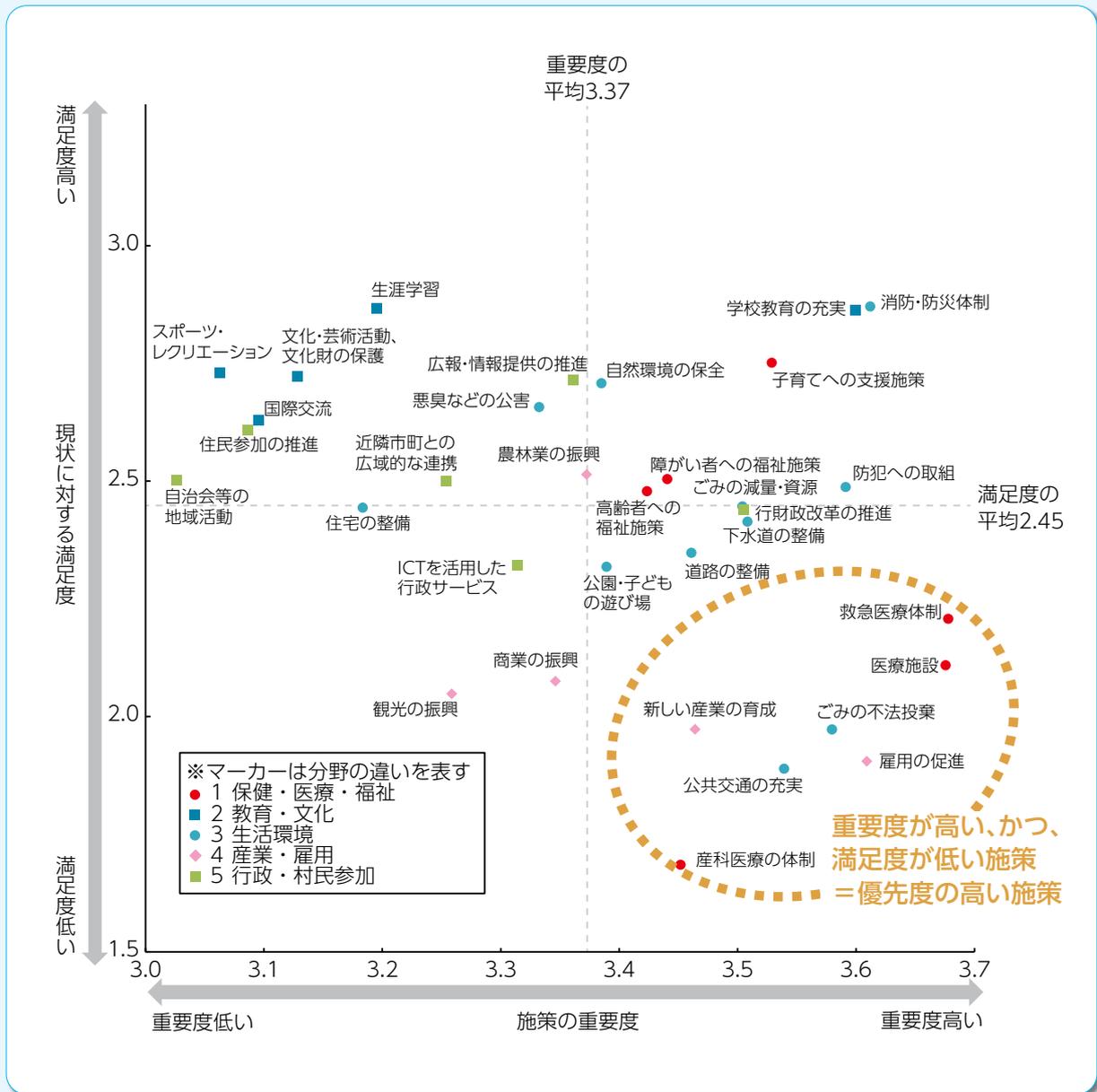
今後求める施策として、若者の定住・就業を促進する環境づくりや子どもを産み育てやすい環境づくり、防災、防犯、交通安全対策による安全・安心なまちづくり、高齢者や障がいのある人が暮らしやすい福祉の拡充が挙げられています。



※上記のグラフでは上位の回答のみを抜粋

## ④ 施策の満足度・重要度

次の相関図は、各分野における施策の満足度と重要度についての回答結果を点数化し、グラフにしたものです。満足度は、教育・文化に関する分野で高く、産業・雇用に関する分野で低い傾向にあり、重要度は、保健・医療・福祉に関する分野で高く、行政・村民参加に関する分野で低い傾向にあります。





## (6) まちづくりの課題

現状と社会情勢、住民意向を踏まえ、本村のまちづくりにおける主要な課題を以下に整理しました。

### ① 活力ある産業振興と雇用環境の充実

地域の持続的発展には地域経済の活性化が重要であり、村の基幹産業である農業においては農家数・経営耕地面積共に減少傾向にあります。農業の振興を図っていくことは不可欠ですが、農業従業者の高齢化や担い手不足、輸入農産物との競合等により、厳しい経営状況に置かれています。こうした中で、担い手や新規就農者への支援や豊かな資源を効果的に活用するとともに、観光等他分野とも互いに連携しながら、多様なニーズに対応できる仕組みづくりを進める必要があります。また、これらにより付加価値・魅力を創出し、地域ブランド力を高めることで、地域の活性化及び交流人口の増加、ひいては将来的な移住定住に結び付けることが必要です。

他方、商工業においては、地域に根差した企業が安定した雇用を生み出しているものの、住民アンケートでは「雇用の促進」についてのニーズが高く、満足度が低い状況にあります。働き方の多様化が進む中、子育てをしながら働く女性や健康で働く意欲のある高齢者、障がい者、外国人材等の多様な働き手を受け入れる地域づくりを進め、雇用創出と就労支援につなげるのが課題となります。

### ② 人口減少に対応した健康で豊かな暮らしの実現

高齢化率は平成27(2015)年時点で30%を超えており、高齢化の進行への対応や、障がいのある人が自立した生活を送るため、広域連携を含めた医療・福祉の体制の充実や日常生活への支援が一層必要となっています。一方で、社会保障費の増大を避けるためにも、障がいの有無を問わず健康寿命の延伸が重要となり、活躍の場や生きがいの創出、身体機能の維持・向上を目的とした健康増進の取組等のきっかけづくりや障がいや心身の状態、ライフステージに合わせたきめ細やかな支援が必要です。

また、コミュニティをつくって安心して長く住み続けられるように、文化活動・生涯学習の促進や地域のつながり強化が必要です。本村の魅力を発信し、移住定住の促進のみならず、関係人口の拡大を図ることで、地域の担い手を創出することが課題となります。

### ③子育てしやすい環境づくりと教育の推進

深刻な少子化の改善のため、若い世代の人口を増やしていくことが喫緊の課題となっています。アンケート結果でも、今後特に力を入れて欲しい施策として若者の移住定住や子育てしやすい環境づくりに対する意向が強くなっています。このため、結婚支援に始まり、多様な働き方や家庭状況等に合わせた、安心して出産・子育てができる環境づくりが必要です。

また、就学前の児童を含めた教育充実へのニーズに対応するため、発達段階に応じた切れ目のない支援や家庭・地域との連携、豊かな自然と地場産の食材等を活かした、本村ならではの教育の推進が必要です。併せて、村の将来を担う次世代を育成するため、国際交流等の機会を通じ、様々な価値観や文化に対する理解や寛容性を育む環境づくりが課題となります。

### ④安全・安心で魅力的な都市基盤の整備と観光振興

広域的な視点では、周辺都市や首都圏への交通利便性に恵まれている一方、ローカルな視点では、日常生活を送る上で、買い物や交通の不便さを感じている現状があります。アンケート結果でも、住みにくいと思う点として、買い物等の日常生活が不便であることが一番多くなっています。こうした村民意向を踏まえ、生活の足としての交通の確保・充実を図ると同時に、近年の防災意識の一層の高まり等にも対応した、安全・安心で便利な暮らしを続けることができる生活環境・都市基盤の整備が必要です。

### ⑤持続可能な行財政運営

多くの課題を抱える中で、限られた予算の中ですべてのニーズに対して完璧な行政サービスを提供することは難しくなっています。また、少子高齢社会の進展に伴い、財政そのものの縮減が進む中で、既存のサービスの維持も容易ではなくなってきました。

こうした中で、人口減少対策を図りながら、行政評価やICTを活用した簡素で効率的な行政経営を進め、限られた財源をより効果的に運用するとともに、国や県、近隣自治体との連携を図り、財政の健全化を推進していく必要があります。